

「令和９年度県政運営の基本的考え方(案)」に寄せられた意見の概要及び意見に対する県の考え方

1 意見の募集期間 令和８年９月１６日（水）～ 令和８年１０月２日（金）

2 提出された意見の件数 １７件（意見者数３名）

3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	御意見の概要	県 の 考 え 方
1	上段（タイトル下の囲み部分）の３項目は「現状認識と課題」及び「基本的考え方」でしょうか。表題を記載されないのでしょうか。	上段は、全体の総括をまとめた概要欄となります。表題につきましては、全体のレイアウトや視認性を考慮した結果、設けておりません。
2	上段の２つ目の項目に「山形らしさ～」と記載されていますが、「施策展開の方向性」の「山形らしさを活かした『強くしなやかな地域経済』の構築」の項目に「産業を支える人材の育成・確保を進めるとともに、培われた知識や技術をはじめ、豊かな自然・文化・食などの山形らしさ～」とあります。 このことを記載された方が理解しやすいのではないのでしょうか。	上段は全体の総括をまとめた概要欄としているため、具体的な説明の記載は省略しております。
3	「本県を取り巻く情勢」に「若年層を中心とした転出超過」とありますが「若年層の女性」が転出して帰らないこと、特にジェンダーフリーに関することが地方での問題となって、若い女性が山形県に帰ってこないことが課題ではないのでしょうか。	御意見をいただきましたように、若年女性の転出超過は課題となっております。一方で、総務省「住民基本台帳人口移動報告」によると、若年男性の転出超過も拡大傾向にあることから、性別を問わず「若年層」全体の転出超過を課題として捉えております。 このため、「基本的な考え方」において、若者・女性をはじめ多様な人々を惹きつける魅力あふれる地域づくりを推進することをお示ししており、固定的な性別役割意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消などの取組みを進めてまいります。

番号	御意見の概要	県の考え方
4	「本県を取り巻く情勢」に「あらゆる分野における人手不足の深刻化」とありますが、特に介護や農業・漁業や建設の現場では人手不足は緊急の対策が必要ではないのでしょうか。このことの危機感を県民が共有することが重要ではないのでしょうか。 「あらゆる分野における人手不足の深刻化」に対応した「基本的な考え方」は示されているのでしょうか。「基本的な考え方」の「施策展開で重視する視点」の2項目がそれにあたるのでしょうか。	御意見をいただきましたように、介護、農業・漁業、建設をはじめとする各現場における人手不足につきましては、早急な対策が求められる喫緊の課題であると認識しております。 「本県を取り巻く情勢」におきましては、大局的なトレンドを俯瞰して記載することとしております。そのため、個別具体的な業界の深刻な状況に直接焦点を当てるものではございませんが、人手不足への対応につきましては、県政全般に通底する重要なテーマとして捉えております。 こうしたことから、「重点的に展開する主な施策」において、例えば「3山形らしさを生かした『強くしなやかな地域経済』の構築」では「産業界のニーズを踏まえた外国人材やデジタル人材など、産業人材の育成・確保・定着に向けた取組みの推進」や、「4暮らしを守る安全・安心な社会づくり」では「安心して暮らし続けるために必要な医療・介護・福祉提供体制の確保」などをお示ししております。 このように特定の項目のみにとどまらず、「基本的な考え方」の「施策展開で重視する視点」を踏まえながら各施策を展開し、人手不足対策に取り組んでまいります。
5	「本県を取り巻く情勢」に「A I・デジタル技術の暮らし・社会経済への急速な浸透」とありますが、交通系 I Cカードは山形県で未だ使用できる区間が限定的で普及していません。また、令和5年に民間の調査機関が実施した「県内企業におけるD Xの取組に係る実態調査及び分析に関する業務報告(概要)」の「5. 県内企業のD X推進に向けた対応策」によると、D Xを導入する企業の割合は低く、D Xの熟度に差があり、ほとんど進んでいない企業との二極化が進んでいることなど、情勢として記載すべきではないのでしょうか。	御意見をいただきましたように、「交通系 I Cカードの普及状況」や「県内企業におけるD Xの導入状況の二極化」につきましては、本県のデジタル化の現状を映し出す重要な視点であると認識しております。 「本県を取り巻く情勢」におきましては、大局的なトレンドを俯瞰して記載することとしております。そのため、個別のインフラ普及状況や企業実態につきましては、本項の記載項目としては整理しておりません。 なお、「基本的な考え方」の「施策展開で重視する視点」では、A I・デジタル技術をはじめとする「新たな技術」の導入等の推進をお示ししております。

番号	御意見の概要	県の考え方
6	「政府の政策動向」について、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」では、「主要先進国では、市場に委ねるだけでは解決できない課題に対応するため、官民が連携して大規模かつ長期的な財政支出を伴う産業政策が大きな潮流となっている。これは、経済財政運営の在り方そのものに関するコペルニクスの転回であり、我が国においても、こうした時代の変化を踏まえた国家運営が求められている。」と、かなりインパクトのある文言がありますが、このことをどのように捉えていますか。	「経済財政運営と改革の基本方針 2026」では、「世界的な産業政策の大競争時代に対応していくため、「責任ある積極財政」の考え方の下、政府が一步前に出て、官民手を携え、戦略分野への投資を進める」という方針が示されました。 県としましては、こうした政府の方針の狙いを踏まえながら、限られた財源の中で実効性のある施策の展開を図っていく必要があると捉えております。
7	「政府の政策動向」について、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」では、犯罪対策や被害者支援、クマ被害等のリスクへの対応とあります。被害者支援やクマ被害等のリスクへの対応は記載されないのでしょうか。	御意見をいただきました犯罪対策や被害者支援、クマ被害等のリスクへの対応は、県民の暮らしを守り安全・安心な社会づくりのためには欠かせない重要な視点と認識しております。 「政府の政策動向」への記載につきましては、「本県を取り巻く情勢」において、鳥獣被害、特殊詐欺被害などの「安全・安心への脅威の拡大」に触れていることから省略しております。 なお、「重点的に展開する主な施策」の「4 暮らしを守る安全・安心な社会づくり」では、被害者支援やクマ被害等のリスクへの対応といった視点も含め、「日常生活の脅威となる様々なリスクへの対応力の強化」や「鳥獣被害対策など、自然環境変化への的確な対応・対策の推進」をお示ししております。
8	「政府の政策動向」について、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」では、「公教育の再生、研究活動の活性化」があり、A I の社会実装が目前に迫る状況等を踏まえ、成長分野等の人材育成を進めることとしています。そのK P I の例として、「普通科高校でいわゆる理系・文系の生徒の割合を同程度にする」、「少子化傾向でも専門高校の生徒数を現在と同水準に維持する」が示されていますが、このことについてどのように捉えていますか。	御意見をいただきました「経済財政運営と改革の基本方針 2026」において示された公教育の再生や人材育成に関する方向性につきましては、政府における重要な動向であると認識しております。 県としましては、こうした政府の方針に基づき、文部科学省の「高等学校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を踏まえ、本県の高校教育改革を進める中で専門高校の機能強化・高度化や普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化等の改革を行い、将来の人材育成に資するよう取り組むなど、「地域の未来を切り拓く人づくり」を推進してまいります。

番号	御意見の概要	県の考え方
9	「施策展開の方向性」の「基本的な考え方」と「重点的に展開する主な施策」の記載方法ですが、「重点的に展開する主な施策」には附番しています。 「施策展開の方向性」の「基本的な考え方」には附番していませんが、「重点的に展開する主な施策」とリンクした記載なので「施策展開の方向性」の「基本的な考え方」にも附番した方が理解しやすいのではないのでしょうか。	御意見をいただきましたように、「施策展開の方向性」における「基本的な考え方」と「重点的に展開する主な施策」の記載は連動しております。 「基本的な考え方」につきましては、各項目が相互に補完し合う「並列」の関係性として全体の概念を示しているため、附番を行っておりません。一方、「重点的に展開する主な施策」につきましては、視認性を高め、個別の施策内容を分かりやすく整理するため附番を採用しております。
10	「経済財政運営と改革の基本方針 2026」の「強い地域経済の構築（地域未来戦略の推進）」のうち、「地域産業クラスター計画は都道府県が主動し形成を進める計画と思料します。 「施策展開の方向性」の「基本的な考え方」に「地域産業クラスター計画」の記載がありますが、「重点的に展開する主な施策」にどのように反映されているのでしょうか。「山形らしさを活かした『強くしなやかな地域経済』の構築がそれにあたるのでしょうか。	御意見をいただきましたように、「施策展開の方向性」の「基本的な考え方」の「地域産業クラスター計画」は、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」の「強い地域経済の構築（地域未来戦略の推進）」における取組みの「地域産業クラスター計画」と同一となります。 地域産業クラスター計画は、「重点的に展開する主な施策」の「3山形らしさを生かした『強くしなやかな地域経済』の構築」のうち、「半導体関連やバイオテクノロジー分野など、重点的に育成すべき産業分野における産業クラスターの形成促進」に反映をしております。
11	「地域未来戦略」における国の考え方の変化（人口減少対策から地域経済の成長への転換、成長ベクトルは地方起点等）に対して、山形県としてどういった視点を重視していくのか、どういう方向性で県政を展開していくか追記する必要があるのではないのか。	今般お示しした「令和9年度県政運営の基本的考え方（案）」は、「本県を取り巻く情勢」の変化や、「地域未来戦略」をはじめとする「政府の政策動向」を踏まえ、「施策展開の方向性」を整理しております。 御意見いただきましたように「地域未来戦略」を踏まえた地域経済の成長に向けた取組みは重要であると認識しております。 このため、「施策展開の方向性」のうち「基本的な考え方」において、「山形らしさを活かした『強くしなやかな地域経済』の構築」を柱の1つとしてお示しております。

番号	御意見の概要	県の考え方
12	「施策展開の方向性」のうち「基本的な考え方」に記載がある「地域産業クラスター計画」はどのようなものか。補足を追記する必要があるのではないか。	御意見を踏まえまして、「地域産業クラスター計画」の用語解説を追加します。 ＜意見を踏まえて案に追加＞ ※地域未来戦略に基づく、都道府県等が主体となり、外貨獲得やシェア拡大を目指す産業クラスターの形成に向けた計画
13	山形県地域産業クラスター計画(案)を作成したので反映していただきたい。 山形DX&GX 三つの目標： 1. Smart(デジタル化などによる地域経済活性化) 2. Sustainable(グリーンで持続可能な都市) 3. Inclusive(全員参加の社会) 3.1 5G 共同基地局(共同アンテナ)を政府主導+PFIで 3.2 都市OSの共通化(ガイドライン) 3.3 モデル都市への集中投資	「県政運営の基本的考え方」につきましては、翌年度の予算編成や組織機構等の検討に先立ち、本県の課題や社会経済環境の変化を踏まえて施策の主な展開方向等を整理し、県政運営全般にわたる基本的な考え方としてお示しするものです。 地域産業クラスター計画等をはじめとする個別の各計画の策定につきましては、担当部局がそれぞれの実情に基づき策定するものとなります。
14	「施策展開の方向性」の「基本的な考え方」に(施策展開で重視する視点)で2項目を記載されていますが、このことは、「基本的な考え方」にすべてに対応した視点でしょうか。	お見込みのとおりです。
15	産業振興を進めるうえで重要な視点は、県内外の多様な主体の分野を超えた連携を促進し、県内における新たな価値創出に結びつける点であると考えます。産学官金民の行動が、県内で多数生まれることを期待します。	御意見いただきましたように、産業振興を進めるためには、県内外の多様な主体の皆様が分野を超えて連携し、新たな価値創出へ結びつけていくことが重要であると認識しております。 このため、「重点的に展開する主な施策」の「3 山形らしさを活かした『強くしなやかな地域経済』の構築」では、「産学官連携による次世代を担う、起業家教育やスタートアップ創出に向けた支援の充実」や「伝統工芸品等を活用した観光コンテンツの開発など、産業分野の枠を超えた連携による新たな価値の創出」などをお示ししており、多様な主体の連携が県内各地で数多く生まれるように取組みを促進してまいります。

番号	御意見の概要	県の考え方
16	本県にとって、食と農を起点とする産業の振興も大変重要です。耕種農業と食料品製造業は、移輸出額が大きく、かつ、県内の他産業への波及効果も高い状況です。食と農を起点とする産業振興の取組み強化に期待します。	御意見いただきましたように、豊かな自然・文化・食などの山形らしさを活かした産業振興は重要であると認識しております。 このため、「重点的に展開する主な施策」の「3 山形らしさを活かした『強くしなやかな地域経済』の構築」では、「地域に根ざす農林水産業や若者の志向に応じたクリエイティブ関連産業など、地域資源を活用した多様な地場産業の振興」や「新品種「ゆきまんてん」の導入やさくらんぼの高温対策・スマート技術開発などによる、気候変動に強く収益性の高い農業産地づくりの推進」などをお示ししており、食と農を起点とした産業振興の取組みを推進してまいります。
17	市町村が産業振興の面で、戦略的・主体的な取組みを展開できるよう、県の強力な伴走支援を期待します。	御意見いただきましたように、産業振興を進めるためには、市町村の戦略的・主体的な取組みは重要であると認識しております。 このため、「施策展開の方向性」のうち「基本的な考え方」において、あらゆる施策において、市町村・県民・企業など「多様な主体による積極的な挑戦」を施策展開で重視する視点としてお示ししております。 今後とも市町村が戦略的・主体的に事業を展開できるよう、現場に寄り添った伴走支援に努めてまいります。